

©豊橋市 トヨッキー

平成28年 豊橋市は110周年を迎えます

ロゴマークの活用と市民提案イベントを募集します！

豊橋市は明治39（1906）年、県下で2番目（全国で62番目）に市制を施行し、平成28年8月1日に110周年を迎えます。未来に向かって豊橋の新たな魅力を生み出し、市民のみならずとも市制110周年をお祝いします。

■ロゴマークを活用して110周年を盛り上げましょう

110周年での出会いや交流をイメージして下記のロゴマークを作成しました。

〈ロゴマークを使用できます〉

対象 市制110周年のPRを目的として製作するイベントのポスターやチラシ、物品など **申込期限** 平成28年12月28日 **その他** 受付完了後、使用許諾まで10日程度かかります。使用に関する

Hello anniv.

こんにちは、110周年。
すーっとよろしく、豊橋。

110周年ロゴマーク
※色合いは今号の表紙をご覧ください

■主な記念事業

とき：平成28年4月1日～平成29年3月31日

記念式典	市制記念日の8月1日に市の発展に貢献した方々の功績に感謝するとともに、さまざまなアトラクションで110周年を祝います
記念イベント	シンボルイベント（まちなかを市民のみなさんが育てた花で飾るなど）、海フェスタ東三河、あいちトリエンナーレ2016など
市民提案イベント	市民活動グループや団体、企業などが実施するイベントに一定の支援を行います

要綱（使用許諾制限・遵守事項など）あり。詳細はホームページ（<http://www.city.toyohashi.lg.jp/233972.htm>）参照 **問い合わせ** 行政課（☎51・20200）

■市制110周年記念事業

「人も「まち」もいきいきと輝く「豊橋」をテーマに、豊橋の魅力を発見・発信する記念事業（左表）を展開します。

市民提案イベントを募集します

市民活動グループや団体、企業などが実施するイベントを募集します。審査により決定されたイベントには、補助金の交付などの支援（左表）を行います。

応募要件 多くの市民が参加し、豊橋を広く市内外に発信でき、新たな出会いや交流が生まれるもの **対象事業**

新たに企画し、平成28年4月～平成29年3月に自らが実施する事業（既存の取り組みを拡大して実施する事業は、拡大部分のみ対象） **申し込み** 2月5日（必着）までに応募書類を市役所市民協働推進課（西館4階〒440-8501住所不要）☎51・2483☒ shiminkyodo@city.toyohashi.lg.jp

※応募要領は市民協働推進課・じょうほうひろば（東館1階）、オンラインプラザ、ホームページ（<http://www.city.toyohashi.lg.jp/2672.htm>）で配布

■市民提案イベント補助金

補助対象経費	報償費、旅費、需用費、役務費、使用料および賃借料など
応募の制限	1団体につき1事業のみ
補助金額（予定）	補助対象経費の全額（上限を50万円とします）
審査方法	書類審査

ご意見
募集します
パブリックコメント
(市民意見提出制度)

パブリックコメント(市民意見提出制度) みなさんの意見を募集します

■第2次豊橋市市民協働推進計 画(案)

この計画は、市民協働によるまちづくりの推進に向け、市民と市が協力して取り組む施策の行動計画として策定するものです。

募集期間

1月5日(火)～2月5日(金)

閲覧場所

市役所市民協働推進課(西館4階・じょうほうひろば(東館1階)、カリオンビル、各窓口センター、中央図書館、パブリックコメントホームページ(<http://www.city.toyohashi.lg.jp/6490.htm>))

問い合わせ

市民協働推進課(〒440-8501住所不要) ☎51・2483 ☎56・51280

shiminkyodo@city.toyohashi.lg.jp

■平成28年度豊橋市食の安全衛生監視 指導計画(案)

この計画は、「食の安全」推進を目的とした監視指導の方針を示すものです。

募集期間

1月15日(金)～2月15日(月)

閲覧場所

保健所生活衛生課 市役所じょうほうひろば、カリオンビル、各窓口センター、各

地区市民館、中央図書館、パブリックコメントホームページ

お問い合わせ 生活衛生課(〒441-8539中野町字中原100「ほろろ」内) ☎39・9124 ☎38・07800

seikatsusei@city.toyohashi.jp)

【共通事項】その他 いただいた意見や、それに対する市の考え方は、市のホームページなどで後日公表します。個々の意見に直接回答することはありません

意見提出 各期間内に意見住所、氏名(法人・団体の場合は所在地、名称、代表者氏名)、連絡先(電話番号やEメールアドレス)を各問合先※様式は自由ですが、Eメールの場合はテキスト形式で提出してください

意見提出 各期間内に意見住所、氏名(法人・団体の場合は所在地、名称、代表者氏名)、連絡先(電話番号やEメールアドレス)を各問合先※様式は自由ですが、Eメールの場合はテキスト形式で提出してください

意見提出 各期間内に意見住所、氏名(法人・団体の場合は所在地、名称、代表者氏名)、連絡先(電話番号やEメールアドレス)を各問合先※様式は自由ですが、Eメールの場合はテキスト形式で提出してください

意見提出 各期間内に意見住所、氏名(法人・団体の場合は所在地、名称、代表者氏名)、連絡先(電話番号やEメールアドレス)を各問合先※様式は自由ですが、Eメールの場合はテキスト形式で提出してください

意見提出 各期間内に意見住所、氏名(法人・団体の場合は所在地、名称、代表者氏名)、連絡先(電話番号やEメールアドレス)を各問合先※様式は自由ですが、Eメールの場合はテキスト形式で提出してください

意見提出 各期間内に意見住所、氏名(法人・団体の場合は所在地、名称、代表者氏名)、連絡先(電話番号やEメールアドレス)を各問合先※様式は自由ですが、Eメールの場合はテキスト形式で提出してください

意見提出 各期間内に意見住所、氏名(法人・団体の場合は所在地、名称、代表者氏名)、連絡先(電話番号やEメールアドレス)を各問合先※様式は自由ですが、Eメールの場合はテキスト形式で提出してください

意見提出 各期間内に意見住所、氏名(法人・団体の場合は所在地、名称、代表者氏名)、連絡先(電話番号やEメールアドレス)を各問合先※様式は自由ですが、Eメールの場合はテキスト形式で提出してください

意見提出 各期間内に意見住所、氏名(法人・団体の場合は所在地、名称、代表者氏名)、連絡先(電話番号やEメールアドレス)を各問合先※様式は自由ですが、Eメールの場合はテキスト形式で提出してください

意見提出 各期間内に意見住所、氏名(法人・団体の場合は所在地、名称、代表者氏名)、連絡先(電話番号やEメールアドレス)を各問合先※様式は自由ですが、Eメールの場合はテキスト形式で提出してください

意見提出 各期間内に意見住所、氏名(法人・団体の場合は所在地、名称、代表者氏名)、連絡先(電話番号やEメールアドレス)を各問合先※様式は自由ですが、Eメールの場合はテキスト形式で提出してください

意見提出 各期間内に意見住所、氏名(法人・団体の場合は所在地、名称、代表者氏名)、連絡先(電話番号やEメールアドレス)を各問合先※様式は自由ですが、Eメールの場合はテキスト形式で提出してください

意見提出 各期間内に意見住所、氏名(法人・団体の場合は所在地、名称、代表者氏名)、連絡先(電話番号やEメールアドレス)を各問合先※様式は自由ですが、Eメールの場合はテキスト形式で提出してください

意見提出 各期間内に意見住所、氏名(法人・団体の場合は所在地、名称、代表者氏名)、連絡先(電話番号やEメールアドレス)を各問合先※様式は自由ですが、Eメールの場合はテキスト形式で提出してください

意見提出 各期間内に意見住所、氏名(法人・団体の場合は所在地、名称、代表者氏名)、連絡先(電話番号やEメールアドレス)を各問合先※様式は自由ですが、Eメールの場合はテキスト形式で提出してください

意見提出 各期間内に意見住所、氏名(法人・団体の場合は所在地、名称、代表者氏名)、連絡先(電話番号やEメールアドレス)を各問合先※様式は自由ですが、Eメールの場合はテキスト形式で提出してください

意見提出 各期間内に意見住所、氏名(法人・団体の場合は所在地、名称、代表者氏名)、連絡先(電話番号やEメールアドレス)を各問合先※様式は自由ですが、Eメールの場合はテキスト形式で提出してください

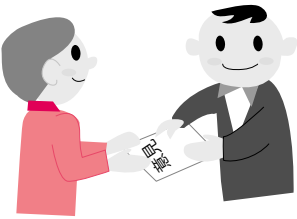
意見提出 各期間内に意見住所、氏名(法人・団体の場合は所在地、名称、代表者氏名)、連絡先(電話番号やEメールアドレス)を各問合先※様式は自由ですが、Eメールの場合はテキスト形式で提出してください

意見提出 各期間内に意見住所、氏名(法人・団体の場合は所在地、名称、代表者氏名)、連絡先(電話番号やEメールアドレス)を各問合先※様式は自由ですが、Eメールの場合はテキスト形式で提出してください

意見提出 各期間内に意見住所、氏名(法人・団体の場合は所在地、名称、代表者氏名)、連絡先(電話番号やEメールアドレス)を各問合先※様式は自由ですが、Eメールの場合はテキスト形式で提出してください

意見提出 各期間内に意見住所、氏名(法人・団体の場合は所在地、名称、代表者氏名)、連絡先(電話番号やEメールアドレス)を各問合先※様式は自由ですが、Eメールの場合はテキスト形式で提出してください

意見提出 各期間内に意見住所、氏名(法人・団体の場合は所在地、名称、代表者氏名)、連絡先(電話番号やEメールアドレス)を各問合先※様式は自由ですが、Eメールの場合はテキスト形式で提出してください



1月12日(火)から、

かわきたバス「スマイル号」の運行を開始します

公共交通空白地域となっている川北地区(下地・大村・津田校区)で、1月12日(火)からコミュニティバス「かわきたバス」の運行を開始します。買利物や通院など、日常生活の移動手段としてご利用ください。

運行日

月～金曜日(祝・休日、お盆(8月13日～15日)、年末年始(12月29日～1月3日)を除く)

車両

ジャンボタクシー(定員9人)

運賃など

1乗車大人200～300円(小学生は半額。小学生未満は無料。身体障害者・療育・精神障害者保健福祉手帳所持者で手帳を提示した方と付き添いの方(1人)は半額。10円未満の端数が生じた場合は10円単位に切り上げ。豊橋市福祉回数乗車券も利用可)

回数券

販売場所 100円券22枚つづり2千円、250円券11枚つづり2500円/ス

販売場所

100円券22枚つづり2千円、250円券11枚つづり2500円/ス

販売場所

100円券22枚つづり2千円、250円券11枚つづり2500円/ス

販売場所

100円券22枚つづり2千円、250円券11枚つづり2500円/ス

販売場所

100円券22枚つづり2千円、250円券11枚つづり2500円/ス

販売場所

100円券22枚つづり2千円、250円券11枚つづり2500円/ス

販売場所

100円券22枚つづり2千円、250円券11枚つづり2500円/ス

販売場所

100円券22枚つづり2千円、250円券11枚つづり2500円/ス

販売場所

100円券22枚つづり2千円、250円券11枚つづり2500円/ス

販売場所

100円券22枚つづり2千円、250円券11枚つづり2500円/ス

販売場所

100円券22枚つづり2千円、250円券11枚つづり2500円/ス

販売場所

100円券22枚つづり2千円、250円券11枚つづり2500円/ス

販売場所

100円券22枚つづり2千円、250円券11枚つづり2500円/ス

販売場所

100円券22枚つづり2千円、250円券11枚つづり2500円/ス

販売場所

100円券22枚つづり2千円、250円券11枚つづり2500円/ス

販売場所

100円券22枚つづり2千円、250円券11枚つづり2500円/ス

販売場所

100円券22枚つづり2千円、250円券11枚つづり2500円/ス

販売場所

100円券22枚つづり2千円、250円券11枚つづり2500円/ス

■運行経路図

